

尾道市歴史的風致維持向上計画だより

【第8号】 H25.8.7
都市部まちづくり推進課
TEL 0848-25-7222
教育委員会 文化振興課
TEL 0848-25-7367



持光寺



千光寺



浄土寺

多国語音声設備設置事業

来訪される方々に歴史的建造物等への理解を深めていただくため、神社仏閣等や観光施設等において、海外からの観光客にも対応可能な多国語の音声システムを備えた設備を設置する事業です。

平成24年度は「持光寺」「千光寺」「浄土寺」に設置しました。

補助金交付事業について

平成25年度も引き続き次の補助事業を行いますので、ご相談やお問い合わせについては、まちづくり推進課までご連絡ください。

- まちなみ形成事業……歴史的建造物等の外観の修理や変更など
- 沿道建造物等修景事業…道路美装化対象路線等に面する建築物等の外観整備
- 空き家再生促進事業……約1年以上の空き家(築30年以上)を改修した後居住
- 老朽危険建物除却促進事業…不良度判定基準で認定された老朽危険建物の除却

(注):対象地区は尾道市歴史的風致維持向上計画の重点区域内です。

道路美装化事業について

神社仏閣等の歴史建造物を回遊する小路や斜面地等の散策道を、歴史的な背景を持つ街並みにふさわしい舗装及び側溝に美装化をします。

引き続き本通線などの美装化工事を行ないますので、工事中は皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

文化財関連事業について

市内に点在する文化財に関して、保存と活用を推進するため、様々な事業を実施しています。

地域の特性を活かした史跡等総合活用支援推進事業

文化遺産を活用した地域活性化を推進する特色ある総合的な取組に関する事業です。地域の伝統文化に触れる体験事業や、埋蔵文化財や史跡等の公開活用などを行ないます。

平成25年度尾道遺跡発掘調査研究所出張展示会Ⅱ「尾道の石造物と石工」

【会期】平成25年8月9日(金)～9月1日(日) 【開館時間】10時～17時30分

【会場】おのみち街かど文化館 1階展示室 [木曜休館・入場料無料]

※『尾道市歴史的風致維持向上計画』では、上記の他、様々な事業を平成24年度から平成33年度までの10年間で行ってまいります。

実施する事業に関して詳しくは、こちら(歴風ページヘルプ)にある「尾道市歴史的風致維持向上計画(第6章)」をご覧ください。

尾道市歴史的風致維持向上計画だより

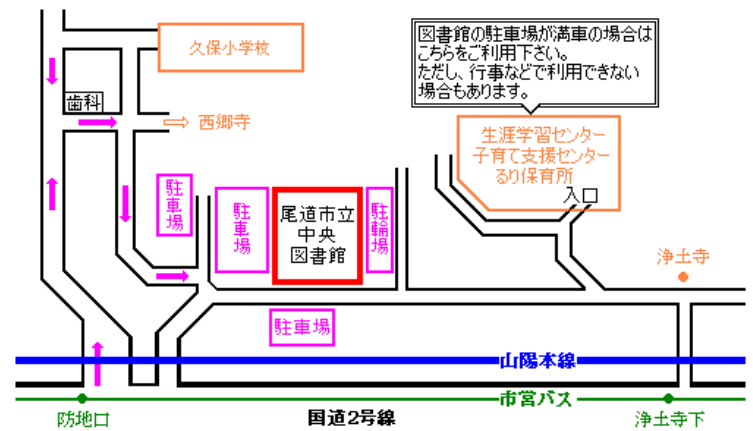
【第9号】 H25.10.10
都市部まちづくり推進課
TEL 0848-25-7222
教育委員会 文化振興課
TEL 0848-25-7367



平成25年10月5日(土)～10月27日(日)
尾道市立中央図書館1階市民ラウンジ
10:00～19:00/月曜休館・入場無料

お問い合わせ：尾道市教育委員会文化振興課 TEL.0848-25-7312
主催：尾道市教育委員会・尾道遺跡発掘調査研究所

展示会チラシ



交通案内

平成25年度地域の特性を活かした史跡等総合活用支援推進事業

平成25年度尾道遺跡発掘調査研究所出張展示会Ⅲ

「絵図・地図を読むⅡ ー観光地図からみた尾道の変遷ー」

尾道は、各時代を通じて瀬戸内海の交易の拠点として繁栄してきました。特に近世～近代には西国街道や銀山街道、北前船や商船による海陸の交通網により、大きく発展しています。そうした港町の発展ぶりは、地下に埋もれた埋蔵文化財や古文書等の歴史資料、特に絵図・地図により垣間見ることができます。

展示会では、港町尾道の明治～昭和時代の観光地図をご紹介します。観光地図からみた尾道の歴史を紐解きます。観光地図から分かる近代の尾道の繁栄ぶりをご紹介します。

【会期】 10月5日(土)～10月27日(日)
【会場】 尾道市立中央図書館1階市民ラウンジ
【入場料】無料
【お問い合わせ先】
文化振興課 TEL.0848-25-7312

尾道市歴史的風致維持向上計画だより

【第10号】 H25.12.2
都市部まちづくり推進課
TEL 0848-25-7222
教育委員会 文化振興課
TEL 0848-25-7367

平成24年度から実施している補助事業について紹介します。(写真は平成25年度に「老朽危険建物除却促進事業」補助金を活用した例です。)



老朽危険建物除却促進事業



除却前



除却後

補助金交付事業について

重点区域内において4つの補助金交事業を設けています。実施期間は平成24年度から平成33年度です。

【まちなみ形成事業】

歴史的建造物等(建築後長期間年数が経過し、歴史的資料等のある建造物・工作物)の所有者又は管理者が、景観形成の方針(色彩等の基準)に沿った外観の修理や変更等を行う場合、経費の3分の2(最大200万円)を助成します。

【沿道建造物等修景事業】

沿道建造物等(道路美装化対象路線等に面する建築物・工作物等)の所有者又は管理者が、景観形成の方針(色彩等の基準)に沿った外観の整備等を行う場合、経費の3分の2(最大20万円)を助成します。

【空き家再生促進事業】

空き家(おおむね1年以上継続して使用されず、建築後30年以上の建築物)の所有者又は賃借者等が、台所や内装、外装等を改修して居住する場合、経費の3分の2(最大30万円)を助成します。

【老朽危険建物除却促進事業】

老朽危険建物(周辺の景観及び住環境を悪化させ放置されており、不良度判定基準により認定された建築物)の所有者又は所有者の相続人等が、解体業者による除去を行う場合、経費の3分の2(最大60万円)を助成します。

平成25年度分の補助金交付申請は11月末で締め切りました。来年度分の申請については随時相談を受けていますのでお問い合わせください。

ご相談やお問い合わせについてはホームページをご覧ください。詳しくはまちづくり推進課までご連絡ください。

●尾道市歴史的風致維持向上計画について

<http://www.city.onomichi.hiroshima.jp/www/service/detail.jsp?id=3840>

尾道市歴史的風致維持向上計画だより

【第11号】 H26.2.17
都市部まちづくり推進課
TEL 0848-25-7222
教育委員会 文化振興課
TEL 0848-25-7367



講師の宗田好史さん



講演会の様子

歴史的風致維持向上事業講演会について

京都府立大学環境デザイン学科教授宗田好史さんを講師に迎え、『美しい街を創るための景観法と歴まち法 ～魅力的なまちは、人を育て、まちを育てる～』と題して、ご講演いただきました。

本講演では、尾道の景観施策や歴史的風致維持向上計画などとともに他都市の事例を交え、創造的で魅力あるまちづくりについて、お話いただきました。

地元の方々やまちづくりに携わっている人たちなど、120名を超える人々が集まり、高度経済成長期と何が違ってきているのか、人口の変化や景観政策などについて、皆さん真剣な眼差しで熱心に耳を傾けていらっしゃいました。

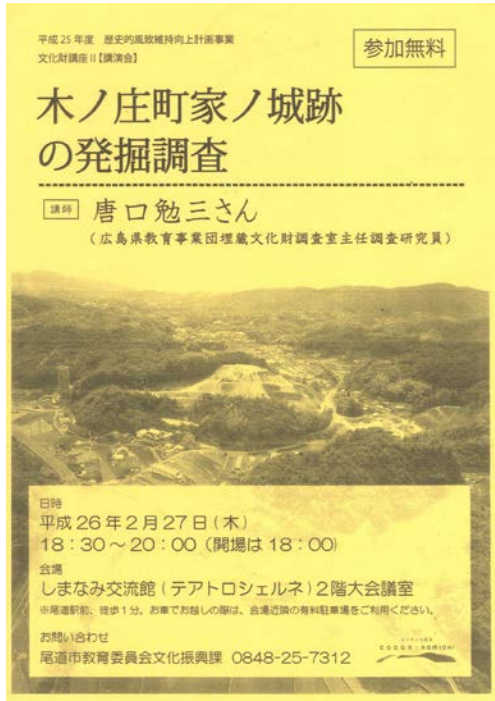
また、海外の事例や地域住民の役割など具体的な事柄についてもお話いただき、大変有意義な講演会となりました。

【講演会の概要】

- | | |
|----|---|
| 演題 | 「美しい街を創るための景観法と歴まち法」
～魅力的なまちは、人を育て、まちを育てる～ |
| 講師 | 京都府立大学環境デザイン学科 教授 宗田好史さん |
| 日時 | 平成26年2月4日(火) 18:30～20:30 |
| 会場 | 尾道市公会堂別館 4階40号室 |
| 主催 | 尾道市都市部まちづくり推進課 |

尾道市歴史的風致維持向上計画だより

【第12号】 H26.2.24
都市部まちづくり推進課
TEL 0848-25-7222
教育委員会 文化振興課
TEL 0848-25-7367



文化財講座開催事業

木ノ庄町家ノ城跡の発掘調査

中国横断道尾道松江線の建設工事に伴う発掘調査に関する講演会を開催します。

木ノ庄町家ノ城跡は、南北朝時代の城跡です。木梨杉原氏の居城である鷲尾山城跡(広島県史跡)の南西に位置し、支城としての役割を果たしていました。城主は分かっていませんが、山頂の平坦地には、建物の跡が発見されています。講演会では、発掘調査による成果を詳しく紹介していただきます。

ぜひご来場ください。

- 講 師 唐口 勉三 さん
(広島県教育事業団埋蔵文化財調査室主任調査研究員)
- 日 時 平成26年2月27日(木) 18:30~20:00 (開場は18:00)
- 会 場 しまなみ交流館(テアトロシェルネ)2階大会議室
- 聴講料 無料(申し込み不要)